

2 議題 (2) 環境センターの炉の撤去について

1. 施設概要

環境センターは、市内のくみ取り式トイレで生じたし尿や、浄化槽にたまった汚泥を処理する施設であり、その施設概要は以下の表のとおりです。

施設名称	刈谷市環境センター
所在地	刈谷市逢妻町2丁目26番地2
敷地面積	9,641.17 m ²
処理方式	し尿処理施設 膜分離高負荷脱窒素処理方式 下水道投入設備 前処理・固液分離処理方式
処理規模	し尿処理施設 60k l / 日 下水道投入設備 40k l / 日
竣工	平成16年3月
供用	平成16年4月
総事業費	2,517,500千円

2. 処理の流れ

市内で生じたし尿や浄化槽汚泥は、民間事業者によって収集され、環境センターへ運搬されます。その後、ドラムスクリーンによってごみを取り除き、脱水処理によって固形物と水分に分け、水分は生物処理等を経て、河川放流や下水道への投入により処理します。残った固形物を脱水汚泥と言い、施設内の焼却炉により焼却処理し、そこで生じた灰を公益財団法人愛知臨海環境整備センターが管理する衣浦港3号地廃棄物最終処分場へ運搬し、埋立処分していました。(資料2参照)

3. し尿等の処理量の推移

し尿等の処理量は、以下の表のとおりです。し尿等の処理量は、直近10年間に
おいても減少傾向である。

区分 年度	し尿処理場		合計
	し尿	浄化槽汚泥	
26	1,268,720	21,396,630	22,665,350
27	1,182,100	22,126,350	23,308,450
28	1,118,210	21,659,810	22,778,020
29	1,106,990	21,002,380	22,109,370
30	1,004,260	22,089,250	23,093,510
令和元	972,030	20,963,760	21,935,790
2	980,570	20,036,720	21,017,290
3	827,690	19,288,540	20,116,230
4	823,840	19,261,250	20,085,090
5	754,070	19,704,220	20,458,290

※令和6年度清掃事業概要より抜粋

4. 課題及び検討

【課題】

供用開始後20年近くが経過し焼却炉の耐用年数が過ぎていたため、更新が必要

【検討内容】

- ・ 焼却炉の更新には、撤去に比べ多額の費用が必要となる
- ・ 焼却炉の維持管理には、処理量に関わらず年間一定の維持管理費が必要となる
- ・ し尿等の処理量は年々減少傾向にある
- ・ 脱水汚泥の処理を外部委託することで、将来的に維持管理費が安く抑えられる

【方針】

焼却炉を撤去して焼却処理をやめ、脱水汚泥の処理を外部委託する。

5. 工事の施工

【実施設計】 令和5年度

中日本建設コンサルタント株式会社（契約金額：5,940,000円）

【改修工事】 令和6～7年度

株式会社クリタス東海支店（契約金額：330,770,000円）